

兵庫第12次労働災害防止推進5か年計画の概要

計画期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日

平成25年4月
兵庫労働局

現状と課題

労働災害による被災者数（平成24年）

死亡者数 43人

死傷者数（休業4日以上） 4,670人

- ・長期的には労働災害は減少しているが、第三次産業では増加
- ・死亡災害は、建設業、製造業を中心に依然として過半数を占める

計画の全体目標

平成29年までに

労働災害による**死亡者数を15%以上減少**（平成24年比）

労働災害による**死傷者数（休業4日以上）を15%以上減少**（同）

参考 業種別の死傷者数の推移（括弧内は死亡者数）

業種	平成14年		平成24年		増減
建設業	1,133人	(23人)	556人	(16人)	-50.9% (-30.4%)
製造業	1,745人	(17人)	1,271人	(9人)	-27.2% (-47.1%)
第三次産業	1,862人	(10人)	2,008人	(10人)	+7.8% (±0%)
小売業	536人	(2人)	562人	(2人)	+4.9% (±0%)
社会福祉施設	128人	(-)	275人	(1人)	+114.8% (++)
飲食業	153人	(-)	148人	(-)	-3.3% (-)
陸上貨物運送事業	632人	(7人)	556人	(4人)	-12.0% (-42.9%)
全業種合計	5,641人	(60人)	4,670人	(43人)	-17.2% (-28.3%)

労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

重点業種対策

第三次産業対策

【目標】

小売業 死傷者数を25%以上減少

社会福祉 死傷者数を10%以上減少

飲食店 死傷者数を15%以上減少

小売業

- ・大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の浸透・向上
- ・バックヤードを中心とした作業場の安全化

社会福祉施設

- ・社会福祉施設における腰痛対策とKY活動

飲食店

- ・転倒災害、切れ・こすれ災害の防止対策

陸上貨物運送事業対策

【目標】死傷者数を10%以上減少

荷役作業の労働災害防止対策

トラック運転者に対する安全衛生教育

荷主による取組の強化

建設業対策

【目標】死亡者数を30%以上減少

足場、はしご、屋根等、様々な場所からの墜落・転落防止対策

全国的な人材不足等の状況を踏まえた対策

- ・建設現場の統括安全衛生管理の徹底

- ・新規に建設業に就労する者等に対する安全衛生教育

解体工事における安全対策、アスベストばく露防止対策

ずい道工事における安全衛生の確保

製造業対策

【目標】死亡者数を7人以下

機械設備の本質安全化等、機械災害防止対策
リスクアセスメントの取組の推進

健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス不調予防のための職場改善
ストレスへの気づきと対応の促進
取組み方がわからない事業場への支援
職場復帰支援対策の推進

過重労働対策

恒常的長時間労働を発生させない労務管理の推進
健康診断結果に基づく事後措置、長時間労働者に対する面接指導等の徹底

腰痛予防対策

腰痛予防教育の強化
社会福祉施設における腰痛予防手法の普及

化学物質による健康障害 防止対策

特定化学物質障害予防規則等に基づく健康障害防止対策
自主的な化学物質管理の促進

熱中症予防対策

【目標】5年間の職場での熱中症による死傷者数を20%以上減少

WBGT値を活用した作業環境管理、作業管理
健康診断結果等に基づく対応、日常の健康管理等
作業を管理する者及び労働者に対する労働衛生教育

業種横断的な取組

リスクアセスメントの 普及促進

中小規模事業場へのリスクアセスメントの導入促進
労働衛生分野のリスクアセスメントの促進

交通労働災害防止対策

「交通労働災害防止のためのガイドライン」に沿った取組

行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携、協働による労働災害防止の取組

安全衛生分野の専門家や労働災害防止団体の活用
業界団体との連携による実効性の確保
産業保健機関等の活用

社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

経営トップの労働者の安全や健康に関する意識の高揚
労働災害防止に向けた国民全体の安全・健康意識の高揚、危険感受性の向上

発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

発注者等による安全衛生への取組強化（荷主、建設工事発注者）
製造段階での機械の安全対策の強化